

令和7年度

山王海葛丸農業水利事業

稲荷幹線用水路実施設計（その2）業務

現場説明書

東北農政局山王海葛丸農業水利事業所

1 一般事項

(1) 契約の保証について

契約の保証については、別紙－1「契約の保証」のとおりである。

(2) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置について

- 1) 部局長が発注する建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務（以下「発注工事等」という。）において、暴力団員等による不当要求または工事（業務）妨害（以下「不当介入」という。）を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。
- 2) 上記1)により警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかにその内容を記載した書面により発注者に報告すること。
- 3) 発注工事等において、暴力団員等による不当介入を受けたことにより工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。

(3) 被災者の就労機会の確保について

受注者は、外業等の業務にあたって、地震等被災地域における被災者（農林漁家を含む）の就労希望者を優先的に雇用するよう努めるものとする。

なお、被災者等の雇用においては、賃金等の支払いが適正かつ遅滞なく行われるよう配慮すること。

2 積算基準について

(1) 本業務に適用する積算基準は、下表のとおりである。

名称	適用基準
調査業務	土地改良工事積算基準（調査・測量・設計）における機能診断業務の積算参考歩掛
測量業務	土地改良工事積算基準（調査・測量・設計）における測量業務の価格積算基準
設計業務	土地改良工事積算基準（調査・測量・設計）における設計業務の価格積算基準及び機能診断業務の積算参考歩掛

(2) 予定価格積算の単価期は「令和7年6月」で考えている。

3 作業歩掛

積算基準に掲載されているもの以外については、別紙－2「作業歩掛」のとおり考えている。

なお、作業歩掛については、妥当性を検証するため、歩掛実態調査を行うものとする。

また、歩掛実態調査結果を別紙－3「歩掛実態調査表」にとりまとめ、監督職員へ提出するものとする。

4 安全費

本業務における安全費（率計上）については計上していない。

5 各種単価

本業務において見積等を採用している単価については、別紙－4「見積等単価」のとおり計上している。

6 旅費交通費について

(1) 旅費交通費計算上の積算基地

本業務の積算基地は、仙台市である。

(2) 打合せに係る旅費及び交通費の算定

打合せは通勤によるものとしている。

交通費はライトバン（東北自動車道利用 仙台宮城 IC～紫波 IC）を想定しており、移動に要する基準日額として往復 0.5 日を計上している。

〈打合せに係る積算上の配置人員〉

(単位：人)

回数	主任技師	技師A	技師B
第1回	1.0	1.0	
第2回		1.0	1.0
第3回		1.0	1.0
第4回		1.0	1.0
第5回	2.0	1.0	

注1) 上記の配置人員には、移動に要する日数を考慮している。

注2) 照査技術者自身による報告に必要な経費については、最終打合せに主任技師 1.0 人を計上している。

(3) 現地作業（機能診断、測量）及び現地調査に係る旅費及び交通費の算定

現地作業及び現地調査に係る外業は、滞在によるものとしているが、宿泊費及び宿泊手当については当初計上していない。なお、受注者から宿泊情報（例：宿泊施設の名称・住所、宿泊日、宿泊者名、夕食・朝食の有無、宿泊料金が記載された領収書）が分かる資料の提出を求め、妥当性を確認の上、調査・測量・設計業務等旅費交通費積算要領に基づき、設計変更にて計上する。

1) 機能診断

滞在日数は延べ 12 日、宿泊エリアは岩手県紫波郡紫波町を想定している。交通費はライトバン（東北自動車道利用 仙台宮城 IC～紫波 IC）を想定し、移動に要する基準日額

として往復 0.5 日を計上している。

〈機能診断における宿泊日数〉

作業内容	主任技師	技師 A	技師 B	技術員
機能診断	2 日	5 日	4 日	1 日

2) 測量

滞在日数は延べ 30 日、宿泊エリアは岩手県紫波郡紫波町を想定している。交通費はライトバン（東北自動車道利用 仙台宮城 IC～紫波 IC）を想定し、移動に要する基準日額として往復 0.5 日を計上している。

〈測量における宿泊日数〉

作業内容	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員
測量	8 日	11 日	10 日	1 日

3) 設計

滞在日数は延べ 8 日、宿泊エリアは岩手県紫波郡紫波町を想定している。交通費はライトバン（東北自動車道利用 仙台宮城 IC～紫波 IC）を想定し、移動に要する基準日額として往復 0.5 日を計上している。

〈設計における宿泊日数〉

作業内容	主任技師	技師 A	技師 B
設計	2 日	3 日	3 日

7 特別仕様書補足事項

(1) 開示用成果物の作成

特別仕様書第 6-1 条（成果物）に示す開示用成果物の作成に係る費用として、設計業務技術員 0.5 人及び電子媒体（CD-R）1 枚の費用を直接経費に計上している。

作業にあたっては、監督職員との打合せに基づき、本業務の成果物データ（PDF 形式）を元に、PDF ファイルの編集機能を用いて、黒塗り等の措置を行うものとする。

提出にあたっては、不開示情報が読みとれない状態で提出するものとする。

なお、不開示情報とは、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」における「不開示情報」に該当する情報とする。

別紙ー1 契約の保証

1 契約の保証について

(1) 落札者は、業務請負契約書案の提出とともに、以下アからオのいずれかの書類を提出しなければならない。

ア 契約保証金に係る保管金領収証書及び保管金提出書

(ア) 保管金領収証書は、「日本銀行盛岡代理店（岩手銀行本店内）」に契約保証金の金額に相当する金額の金銭を払い込んで、交付を受けること。

(イ) 保管金領収証書の宛名の欄には、「東北農政局北上土地改良調査管理事務所 歳入歳出外現金出納官吏 庶務課長 及川 克」と記載するように申し込むこと。

(ウ) 請負代金額の変更により契約保証金の金額を変更する場合の取扱については、契約担当官等の指示に従うこと。

(エ) 受注者の責に帰すべき事由により契約が解除されたときは、契約保証金は、会計法第 29 条の 10 の規定により国庫に帰属する。

なお、違約金の金額が契約保証金の金額を超過している場合は、別途、超過分を徴収する。

(オ) 受注者は、業務完了後、請負代金額の支払請求書の提出とともに保管金の払渡しを求める旨の保管金払渡請求書を提出すること。

イ 契約保証金に代わる担保としての有価証券（利付国債に限る。）に係る政府保管有価証券払込済通知書及び政府保管有価証券提出書

(ア) 政府保管有価証券払込済通知書は、「日本銀行仙台支店」に契約保証金の金額に相当する金額の利付国債を払い込んで、交付を受けること。

(イ) 政府保管有価証券払込済通知書の宛名の欄には、「政府保管有価証券取扱主任官東北農政局総務部会計課課長補佐（主計） 佐藤 淳一」と記載するように申し込むこと。

(ウ) 請負代金額の変更により契約保証金の金額を変更する場合の取扱については、契約担当官等の指示に従うこと。

(エ) 受注者の責に帰すべき事由により契約が解除されれば、保管有価証券は、会計法第 29 条の 10 の規定により国庫に帰属する。

なお、違約金の金額が契約保証金の金額を超過している場合は、別途、超過分を徴収する。

(オ) 受注者は、業務完了後、請負代金額の支払請求書の提出とともに政府保管有価証券払渡請求書を提出すること。

ウ 債務不履行時による損害金の支払いを保証する金融機関等の保証に係る保証書

(ア) 契約保証金の支払の保証ができる者は、出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律（昭和 29 年法律第 195 号）に規定する金融機関である銀行、信託会社、保険会社、信用金庫、信用金庫連合会、労働金庫、労働金庫連合会、農林中央金庫、商工組

合中央金庫、信用協同組合、農業協同組合、水産業協同組合又はその他の貯金の受入れを行う組合（以下「銀行等」という。）又は、公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和 27 年法律第 184 号）第 2 条第 4 項に規定する保証事業会社（以下「金融機関等」と総称する。）とする。

- (イ) 保証書の宛名の欄には、「分任支出負担行為担当官 東北農政局山王海葛丸農業水利事業所長 藤田 新二郎」と記載するように申し込むこと。
- (ウ) 保証債務の内容は業務請負契約書に基づく債務の不履行による損害金の支払いであること。
- (エ) 保証書上の保証に係る業務の業務名の欄には、業務請負契約書に、記載される業務名が記載されるように申し込むこと。
- (オ) 保証金額は、契約保証金の金額以上であること。
- (カ) 保証期間は、履行期間を含むものとする。
- (キ) 保証債務履行の請求の有効期間は、保証期間経過後 6 ヶ月以上確保されるものとする。
- (ク) 請負代金額の変更により契約保証金の金額を変更する場合又は履行期間を変更する場合等の取扱いについては契約担当官等の指示に従うこと。
- (ケ) 受注者の責に帰すべき事由により契約が解除されれば、金融機関等から支払われた保証金は、会計法第 29 条の 10 の規定により国庫に帰属する。
なお、違約金の金額が保証金額を超過している場合は、別途、超過分を徴収する。
- (コ) 受注者は、銀行等が保証した場合にあっては、業務完了後、契約担当官等から保証書（変更契約書がある場合は、変更契約書を含む。）の返還を受け、銀行等に返還するものとする。

エ 債務の履行を保証する公共工事履行保証証券による保証に係る証券

- (ア) 公共工事履行保証証券とは、保険会社が保証金額を限度として債務の履行を保証する保証である。
- (イ) 公共工事履行保証証券の宛名の欄には、「分任支出負担行為担当官 東北農政局山王海葛丸農業水利事業所長 藤田 新二郎」と記載するように申し込むこと。
- (ウ) 証券上の主契約の内容としての業務名の欄には、業務請負契約書に記載される業務名が記載されるように申し込むこと。
- (エ) 保証金額は、請負代金額の 10 分の 1 の金額以上とする。
- (オ) 保証期間は、履行期間を含むものとする。
- (カ) 請負代金額を変更する場合又は履行期間を変更する場合の取扱いについては、契約担当官等の指示に従うこと。
- (キ) 受注者の責に帰すべき事由により契約が解除されれば、保険会社から支払われた保証金は、会計法第 29 条の 10 の規定により国庫に帰属する。
なお、違約金の金額が保証金額を超過している場合は、別途、超過分を徴収する。

オ 債務の不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険契約に係る証券

- (ア) 履行保証保険とは、保険会社が債務不履行時に、保険金を支払うことを約する保険である。

- (イ) 履行保証保険は、定額てん補方式を申し込むこと。
- (ウ) 保険証券の宛名の欄には、「分任支出負担行為担当官 東北農政局山王海葛丸農業水利事業所長 藤田 新二郎」と記載するように申し込むこと。
- (エ) 証券上の主契約の内容としての業務の業務名の欄には、業務請負契約書に記載される業務名が記載されるように申し込むこと。
- (オ) 保険金額は、請負代金額の10分の1の金額以上とする。
- (カ) 保険期間は、履行期間を含むものとする。
- (キ) 請負代金額を変更する取扱いについては、契約担当官等の指示に従うこと。
- (ク) 受注者の責に帰すべき事由により契約が解除されれば、保険会社から支払われた保険金は、会計法第29条の10の規定により国庫に帰属する。
なお、違約金の金額が保険金額を超過している場合は、別途、超過分を徴収する。

(2) その他

ア 保険証券等の電磁的方法による提出

- (ア) (1)のウの金融機関等の保証に係る保証書、エの公共工事履行保証証券に係る証券又はオの履行保証保険契約に係る証券の提出に代えて、電磁的方法（電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法をいう。）であって金融機関等が定め契約担当官等の認める措置を講ずることができる。
この場合において、落札者は当該保証書又は証券を提出したものとみなす。
- (イ) 当該措置を講ずる場合、落札者は電子証書等閲覧サービス上にアップロードされた電子証書等を閲覧するために用いる契約情報及び認証情報を契約担当官等に提供し、契約担当官等は当該契約情報及び認証情報を用いて当該電子証書等を閲覧する。
契約情報及び認証情報は、可能な限り電子契約システムを介して提供する。

- (3) (1)の規定にかかわらず、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第100条の2第1項第1号の規定により業務請負契約書の作成を省略することができる業務請負契約である場合は、契約の保証を付さなくてもよいものとする。

別紙－２ 作業歩掛

1 調査業務

(1) 調査業務 稲荷幹線用水路 パイプライン

項目	技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員
1 現地踏査（診断） 線の構造物			0.10人	0.10人		0.10人
2 パイプライン調査 （水張り試験）		1.00人	1.00人	1.00人		
合計		1.00人	1.10人	1.10人		0.10人

(2) 調査業務 稲荷幹線用水路 ゲート設備等

項目	技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員
1 現地踏査 （事前調査） （診断）		0.60人	0.90人			
2 概略診断 概略診断調査 （診断）			2.30人	2.70人		
合計		0.60人	3.20人	2.70人		

2 設計業務

(1) 設計業務 稲荷幹線用水路 パイプライン

項目	技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員
1 業務準備 (診断)		1.33人	1.74人	1.57人		
2 資料調査 (診断)			0.73人	1.46人	1.46人	
3 問診調査 (診断)			1.13人	1.13人		
4 性能低下要因の推定 (診断)		0.67人	1.40人	1.22人		
5 構造検討 (診断)			1.00人	2.00人	2.00人	2.00人
6 健全度評価 (診断)		0.41人	1.13人	1.05人	1.22人	
7 性能低下予測 (診断)		0.32人	0.82人	0.95人	0.57人	
8 農業水利ストック 情報データの入力 及び登録				0.95人	0.95人	
9 設計計画 (設計)		1.26人	1.82人	1.82人		
10 構造計画 (設計)			0.96人	1.34人	1.41人	0.45人
11 耐震設計 (設計)		1.00人	2.00人	3.00人	3.00人	1.00人
12 図面作成 (設計)		1.18人	2.54人	4.68人	6.97人	7.92人
13 数量計算 (設計)			1.07人	3.12人	3.03人	4.10人
14 施工計画 (設計)		1.06人	2.20人			0.46人
15 特別仕様書作成 (設計)		0.60人	1.40人			
16 概算工事費 (設計)			1.10人	1.10人	2.50人	
17 総合検討 (設計)		1.23人				
18 照査 (設計)		2.20人				
19 点検取りまとめ			1.89人	2.79人	0.90人	0.90人
合計		11.26人	22.93人	28.18人	24.01人	16.83人

(2) 設計業務 稻荷幹線用水路 ゲート設備等

項目	技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員
1 事前調査 (診断)			0.50人	0.48人	0.48人	
2 現地調査 (設計)			1.00人	1.00人		
3 概略診断 機能診断評価 (健全度評価) (診断)		0.48人	1.50人	1.40人		
4 農業水利ストック 情報データの入力 及び登録				0.40人	0.50人	
5 設計計画 (設計)		1.20人	1.40人	1.40人	1.20人	
6 基本事項 (設計)		0.12人	1.68人	2.72人	1.32人	0.12人
7 詳細事項 (設計)		1.20人	1.40人	2.60人	1.20人	1.20人
8 設計計算 (設計)			1.40人	2.60人	3.60人	2.40人
9 施工計画 (設計)		1.20人	2.40人	2.40人	7.20人	7.20人
10 設計図 (設計)			1.40人	2.88人	5.60人	5.60人
11 数量計算 (設計)			1.20人	1.50人	1.80人	1.80人
12 概算工事費 (設計)			1.60人	1.48人	1.20人	1.20人
13 照査 (設計)		0.50人				
14 点検取りまとめ		0.50人	0.50人	0.50人	0.50人	
合計		5.20人	15.98人	21.36人	24.60人	19.52人

別紙－ 3

歩掛実態調査表

1 調査目的

本調査は土地改良工事における「稲荷幹線水路実施設計（その2）業務」について、その実態を把握し、参考歩掛の妥当性の検証、積算の適正化を図ることを目的としている。

2 概要

発注者記入	局名	東北農政局
	事業所名	山王海葛丸農業水利事業所
	業務名	山王海葛丸農業水利事業 稲荷幹線水路実施設計（その2）業務
	担当者	
受注者記入	受注者名	
	受注者担当者名	
	担当者連絡先	

(1) 調査業務

1) 調査業務 稲荷幹線水路 パイプライン

作業項目	作業内容	歩掛（積算者記載）						歩掛（受注者記載）							
		技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	計	技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	計
1 現地踏査（診断） 線の構造物	事前調査（過年度実施業務等）で得られた情報を参考に遠隔目視により変状の有無や変状個所の特定を行い、踏査結果を整理する。														
2 パイプライン調査 （水張り試験）	現地調査により決定した調査地点において、調査（水張り試験）を実施する。														

2) 調査業務 稲荷幹線水路 ゲート設備等

作業項目	作業内容	歩掛（積算者記載）						歩掛（受注者記載）							
		技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	計	技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	計
1 現地踏査 （事前調査） （診断）	設備の状況及び問題点を把握するために関係機関から事前に既存資料収集や聞き取り調査を行う。 これにより、現地での機能診断調査項目を決定し、健全度評価及び劣化対策等に必要となる情報を収集・整理する。 なお、資料収集に際しては農業水利ストック情報データベースを活用し、設備の経歴、使用環境、地域特性等の情報を収集、整理する。														
2 概略診断 概略診断調査 （診断）	事前調査及び現地踏査により得られた情報をもとに、目視、触覚、聴覚等人間の五感による判断と付属計器類の指示値、簡易計測器の測定値、日常・定期点検記録や整備・補修記録及び、操作記録等から設備の状態、機能を確認する。 なお、概略診断で健全度の把握ができない場合は詳細診断へ移行する。 また、詳細診断を行う場合は監督職員と協議するものとする。														

(2) 設計業務

1) 設計業務 稲荷幹線用水路 パイプライン

作業項目	作業内容	歩掛 (積算者記載)						歩掛 (受注者記載)							
		技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	計	技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	計
1 業務準備 (診断)	調査対象施設の周辺の地形、現況、諸施設について調査し、業務実施計画書策定のために必要な現地調査を行う。														
2 資料調査 (診断)	過年度業務報告書、施設完成時の設計図書及び施設管理記録、地域特性に係る資料等を収集・整理し診断評価の基礎材料とする。														
3 問診調査 (診断)	施設管理者等から日常利用、操作等の不具合・変状箇所・事故履歴・補修履歴等について聞き取り調査を行い、施設機能に関する課題、問題点を把握・整理する。														
4 性能低下要因の推定 (診断)	パイプライン調査、資料調査、問診調査及び現地踏査結果を基に性能低下の推定を行う。 また、環境（水質または周辺環境）条件による性能低下の可能性があるか推定する。														
5 構造検討 (診断)	荷重条件の変化及び施設の劣化により変状が確認された構造物の現状の強度・荷重条件で構造計算を行い、施設の安全性について検証を行う。														
6 健全度評価 (診断)	調査結果に基づき、調査単位毎に施設の健全度の判定を行う。														
7 性能低下予測 (診断)	性能低下要因推定結果、健全度判定結果等を踏まえ、現況施設の性能判定を行うとともに、性能管理指標を選定し、現地条件に適合する性能低下予測手法により、性能低下予測を行う。														
8 農業水利ストック情報データの入力及び登録	上記の作業において作成した資料により農業水利ストック情報データベースの入力及び登録を行う。														
9 設計計画 (設計)	①基本条件の検討 詳細実測資料に基づき水理構造条件を決定する。 ②更新・補修工法の検討 更新・補修に係る工法比較を行い補修等工法を決定する。														
10 構造計画 (設計)	各実断面について、内外圧に対する詳細な構造計算を行う。 ゲート等の更新により分土工等の荷重条件が変化する場合は再検討を行う。														

作業項目	作業内容	歩掛 (積算者記載)						歩掛 (受注者記載)							
		技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	計	技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	計
11 耐震設計 (設計)	重要度区分に応じた耐震設計(応答変位法を用いたレベル1、レベル2地震動の検討、地盤変状に対する検討、液状化対策の検討)及び地震応答対策の検討を行う。														
12 図面作成 (設計)	①構造図作成 各タイプの構造詳細図等を作成する。 ②付帯施設構造図作成 撤去図、復旧図、構造一般図、構造詳細図、補修詳細図等を作成する。 ③平面・縦断図作成 詳細な平面縦断図及びパイプライン更新・補修図(管割図含む)を作成する。 ④土工図 各工法において必要な土工図を作成する。 ⑤仮設図 下記の施工計画に基づく仮設図を作成する。														
13 数量計算 (設計)	土工、コンクリート、管、附帯工、更新・補修工、仮設工、材料等の詳細な数量計算を行う。														
14 施工計画 (設計)	工程計画、施工順序、方法や主要仮設の施工計画等の詳細計画図を作成する。														
15 特別仕様書作成 (設計)	工事実施に必要な特別仕様書を作成する。														
16 概算工事費 (設計)	各工種の単価を作成し、概算工事費を算定する。 概算工事費は積上げ積算により算定する。														
17 総合検討 (設計)	前項までの作業について総合的に検討し、工事実施のための点検を行う。														
18 照査 (設計)	照査計画に基づき、業務の節目毎に照査を実施し、照査報告書の作成を行う。														
19 点検取りまとめ	各作業項目の成果物の点検、取りまとめ及び報告書の作成を行う。														

2) 設計業務 稲荷幹線用水路 ゲート設備等

作業項目	作業内容	歩掛 (積算者記載)						歩掛 (受注者記載)							
		技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	計	技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	計
1 事前調査 (診断)	設備の状況や問題点等を把握するために、関係機関から事前に既存資料収集や聞き取り調査等を行う。 これにより、現地での機能診断調査項目を決定し、健全度評価や劣化対策等に必要となる情報を収集・整理する。 なお、資料収集に際しては農業水利ストック情報データベースを活用し、設備の経歴、使用環境、地域特性等の情報を収集、整理する。														
2 現地調査 (設計)	関連する土木構造物及び施工条件等の設計に必要な内容について調査を行う。														
3 概略診断 機能診断評価 (健全度評価) (診断)	概略診断調査の結果により、部位毎及び設備全体の健全度評価を行い、詳細診断調査の必要性を判断する。														
4 農業水利ストック 情報データの入力 及び登録	上記の作業において作成した資料により農業水利ストック情報データベースの入力及び登録を行う。														
5 設計計画 (設計)	設計計画として以下の作業について計画を作成する。 ①ゲート設備 準備作業 (資料収集等) 作業計画 ②水位計 準備作業 (資料収集等) 作業計画														
6 基本事項 (設計)	施設の更新・補修工法及び新設について、過年度業務調査結果及びこの業務における調査結果に基づき比較検討をする。 なお、更新・補修工法の比較検討にあたっては、更新・補修工事の費用のみではなく、工事実施後の定期点検及び管理等の費用を含めるものとする。 ①ゲート設備 (更新・補修) 更新・補修工法の検討 ②水位計 (更新・既設利用) 更新・既設利用の検討														

作業項目	作業内容	歩掛 (積算者記載)						歩掛 (受注者記載)							
		技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	計	技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	計
7 詳細事項 (設計)	<p>対象施設について以下の作業を行う。</p> <p>形式の検討決定 開閉装置の検討決定 操作制御方式の検討決定 付属設備の仕様及び配置の検討 安全施設等の使用及び配置の検討</p> <p>①ゲート設備 (更新・補修) 形式の検討決定 開閉装置の検討決定 操作制御方式の検討決定 付属設備の仕様及び配置の検討 安全施設等の仕様及び配置の検討</p> <p>②水位計 (更新) 形式の検討決定 構造の検討決定</p>														
8 設計計算 (設計)	<p>設計計算として以下の作業を行う。</p> <p>設計計算書 材料及び部材の検討決定 装置及び諸元の検討決定 機器配置の検討決定 工事工程計画の作成 特別仕様書 (案) の作成 操作規程案、管理規定案及び維持管理方法案の作成</p>														
9 施工計画 (設計)	<p>工程計画、施工順序、方法や主要仮設の施工計画等の詳細計画を作成する。</p>														
10 設計図 (設計)	<p>設計図として以下の作業を行う。</p> <p>一般構造図 (全体、部分配置図) 姿図 平面図 仮設図 その他必要と考えられる図面</p>														
11 数量計算 (設計)	<p>数量計算として以下の作業を行う。</p> <p>主要部材数量表 (内訳書、集計表) 機器数量表 (規格、要領) 塗装数量表 据付工事数量表 付属設備数量表 安全施設等数量表 仮設工数量表 その他必要と考えられる数量</p>														

作業項目	作業内容	歩掛 (積算者記載)						歩掛 (受注者記載)							
		技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	計	技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	計
12 概算工事費 (設計)	各工種の単価を作成し、概算工事費を算定する。 概算工事費は積上げ積算により算定する。														
13 照査 (設計)	照査計画に基づき、業務の節目毎に照査を実施し、照査報告書の作成を行う。														
14 点検取りまとめ	成果資料の点検及び取りまとめを行い、報告書を作成する。														

別紙－ 4

見積等単価

名称	規格	単位	単価 (税抜)
高速道路等料金	消費税抜き 普通車 仙台宮城 IC－紫波IC 往復	往復	7,491円